

日時 2009年3月26日(木)14時00分至16時20分

場所 新宿歴史博物館

(東京都新宿区三栄町22番地)

出席者

委員:高階(会長) 垣内(副会長) 岡田、小口、樽松、大和、舟橋、沼田、小山、近藤、園江、松本、酒井各委員

事務局等:山田文化観光国際課長、石川文化観光国際係長、石塚文化資源係長、原文化観光国際主査、北見主任主事、小泉主事、蔵合主事、小川専門部会員

資料

【懇談会資料】

- ・ 資料1:新宿区文化芸術の振興に関する懇談会(第3回)議事(概要)
- ・ 資料1:新宿区文化芸術の振興に関する懇談会(第3回)議事(要旨)
- ・ 資料2-1:文化芸術振興の基本的な考え方と取組みの方向性について(文章)
- ・ 資料2-2:文化芸術振興の基本的な考え方と取組みの方向性について(図)
- ・ 資料3:条例制定に対する期待・文化芸術振興に対する期待など
(第1・2・3回懇談会での意見交換より)
- ・ 資料4:文化芸術振興の取組みの方向性(「まちの記憶を継ぐ・活かす」・「まちへの愛着と誇りを育てる」)について(検討のたたき台)
- ・ 資料5:文化芸術振興の取組みの方向性(「まちの記憶を継ぐ・活かす」・「まちへの愛着と誇りを育てる」)について(まちの記憶と取組内容の紹介)

開会

1. 高階会長が懇談会の会を宣言し、開会した。
2. 本日の懇談会の主なテーマが、
「文化芸術振興の基本的な考え方」「取組みの方向性」のまとめについて確認し、構成員全員で認識を共有すること。
文化芸術振興の取組みの方向性(「まちの記憶を継ぐ・活かす」・「まちへの愛着と誇りを育てる」)について、具体的な取り組みを進めるか意見を集約し、まとめていくこと。
であることを会長発言により確認した。

議事

1. 第3回会議内容の確認等について(資料1より)
 - (1) 資料1により、前回の議事概要について、事務局から説明を行った。発言内容について、訂正のある場合は4月17日(金)までに事務局へ連絡することを確認した。ホームページで公表する書式としては資料1の要旨版を用いることを確認した。
 - (2) 高階会長の下命を受け、3月4日(水)に専門部会を開催した。第3回懇談会における会長、各委員の発言内容を整理確認し、懇談会の検討課題等を踏まえた意見交換・論点整理を行った。
2. 「文化芸術振興の基本的な考え方」「取組みの方向性」のまとめについて(資料2-1、資料2-2、資料3より)
 - (1) 説明・報告
「文化芸術振興の基本的な考え方」「取組みの方向性」が、本日の懇談会の主要なテーマのひとつである。今後、どのような取り組みを進めていくことが大事かということについて、議論し、懇談会としての考え方をまとめたい。

- 資料2 - 1から資料2 - 2及び資料3に基づき、構成及び内容について、説明を行った。
- ・ 資料2 - 1：文化芸術振興の基本的な考え方と取組みの方向性について
 - ・ 資料3：条例制定に対する期待・文化芸術振興に対する期待など
専門部会長から次の4点についての補足説明が行われた。
- ア 第3回懇談会の内容を踏まえた専門部会の開催について。
- イ 懇談会の成果を、報告書や条文にどのように反映させるか、全員でイメージを共有しながら議論を重ねていく必要がある。
- ・ 条例は自治体が定める法律であり、法令としてのスタイルや限られた字数の中で内容を明確に定めなければならない。そのため、表現が包括的・抽象的になる傾向がある。
- イ 言葉の解釈について。
- ・ 認識を共有するため、これまでの議論を踏まえて文章化するとともに、懇談会報告書や条例のイメージを示した。
- ウ 本日の資料について。
- ・ 資料の形式については、イメージであり確定したものではない。
 - ・ 報告書・条例のイメージについては、各回の議論を十分踏まえて、随時、論点補強と加除修正を行っていく。

事務局から、への補足説明が行われた。

- ア 資料の構成について
- ・ 懇談会での議論を報告書及び条文の形式で示した場合のイメージを描いた。
 - ・ 文化芸術の捉え方、新宿区の特徴（新宿力）を反映させた。
- イ 資料の読み上げ
- ・ イメージとして作成した条文例を読み上げ、内容の確認をした。
- ウ 条例の形式及び作成にあたってのポイント
- ・ 条文はフレームワークとして捉える。
 - ・ 基礎自治体として新宿区でなければならない部分を重視する。
 - ・ 条例はゴールではなくてスタートライン。リボルビングして変えていく仕組みが大切。
 - ・ 行政に比重を置きすぎない。
 - ・ 区の特徴（歴史・風土等）を踏まえる。
 - ・ 各項目への議論をさらに深め、加除修正を加えたい。

（2）意見交換・まとめ

- ・ 第3回の議論における論点を、より整理した形のまとめとして、よくまとめられている。
- ・ 各回の議論を踏まえ、「論点補強や加除修正を行いながら、常にゴールをイメージした議論をする必要がある。
- ・ 多くの意見を条例素案に反映するために、どう概括的に集約するかが課題となる。
- ・ 「文化芸術振興の基本的な考え方」「取組みの方向性」については、資料2 - 1、2 - 2、3にまとめた内容を持ち帰り、確認していただく。

3.文化芸術振興の取組みの方向性（「まちの記憶を継ぐ・活かす」・「まちへの愛着と誇りを育てる」）について（資料4、資料5より）

（1）説明・報告

文化芸術振興の取組みの方向性について、本日、取りまとめていく上で、その基礎資料として、次の資料の確認を行った。

ア 文化芸術振興の取組みの方向性（「まちの記憶を継ぐ・活かす」・「まちへの愛着と誇りを

育てる」)について(資料4)

イ 文化芸術振興の取組みの方向性(「まちの記憶を継ぐ・活かす」・「まちへの愛着と誇りを育てる」)について(資料5)

資料4、資料5について議論のたたき台である旨、説明を行った。

ア 読み上げ(資料4)

- ・ 施策・各団体の取組み等についての確認。
- ・ 文化芸術振興における新宿区の課題の整理。

イ スライドによる補足(資料5)

- ・ まちの記憶(新宿における指定登録文化財、無形文化財、史跡、近現代文化財等)の概説。
- ・ 新宿区としての(まちの記憶継承に関する)取組みの紹介。

(2) 意見交換(発言のポイント)

- ・文化とは、過去の財産や人と人とのつながりを、現在や未来につなぐもの。それが歴史として伝えられてきた。それを次世代にどう伝えるかということが重要だ。
- ・史跡や文化財は、私たちの身近な世界にもつながっている。例えば、佐伯祐三など著名な歴史的人物が近くで暮らしたとすれば、歴史の息吹を感じるだろう。これは大切なこと。
- ・アメリカで開催された『現代東京』という展示会では、新宿のけばけばしいネオンも、活力ある盛り場の情景、面白いまち、活力あるまちとして紹介されている。
- ・記憶をつなげるということは、文化にとって非常に重要な部分。行政の施策、子供たちの教育、仲間との活動などを通じて積み重ねていく。それが本当のまちへの誇りや愛着、国なり人間なりに対する誇りにつながってくる。
- ・新宿区の文化財行政は、区内の文化財調査とその成果に基づく保護・活用について、他区以上に力を入れてきた。
- ・近現代の文化財については、現用であること、巨大・多量で現地保存が困難なものがあることなどから、既存の文化財行政では対応し切れない事例が想定される。
- ・新宿は、破壊と生産のサイクルが早い。近現代の文化財をどう捉え、どう残すか。この条例の議論に期待したい。
- ・印刷の世界も大きく変化しており、大日本印刷では活版印刷のラインは姿を消した。過去の印刷機器などは一部保存しているが、現在は公開する施設がない。
- ・戦災を受けた都市として、その記憶を抜きにしては考えられないのでは。プラス面だけでなく、マイナスの記憶があってこそ文化は形成されるもの。
- ・戦災の記録は、定期的に刊行物や展示会などで公開してきている。
- ・戦争の傷跡は、映像としてあるいは地形などの面で、区内では次第にわからなくなっている。近現代の遺産は、気がつくといつも残っていないということがある。
- ・刊行物などを出版しても常時閲覧できないと意味がない。機会の提供と情報発信が重要。
- ・東京のまちは、震災と戦災で大きく変化している。そのような時点でのまちの記憶をどう位置づけていくか。
- ・行政として、情報収集と発信のしくみはきちっと作る。残すべきものは文化財として残す。しかし何でも残せば良いというのではない。
- ・建築や史跡を整備・公開するだけでなく、そこに行くまでの道路やコースも一体として考える必要があるのでは。それぞれの点と線をうまくつないでいくことが必要。
- ・歴史的遺産の周辺景観を保全する場合、景観条例と文化条例との整合性はとれるのか。
- ・大規模開発には景観協議が発生する。絶対高さ規制や屋外広告物規制などもある。地域住民の意志が反映された地区計画があって、はじめて網がかけられる。
- ・文化財や景観の保全に縦割り行政の弊害が出る。この条例でどこまでやることができるか。
- ・四谷第五小は戦前の学校建築として大切なもの。現在の使い方も含めて、適当と言えるか。文化遺産の利用方法について中長期的展望が感じられない。

- ・区有財産の活用方法として、芸団協・おもちゃ美術館取り組みをしてもらうことで、文化や産業を活性化したい。
- ・既存の区の施設や事業と、区内の民間の資源を合せてネットワークを作り、広報していくことが重要だ。
- ・施設の来館者が、その施設以外に行くことは少ない。他の施設のチラシが置いてあるだけでも周知効果がある。
- ・NPOを通してのまちの記憶の継承・促進ということについて、条例ができた時、NPOがどのように関わっていくのか。条例制定後、既存の活動が関連づけられ、啓発され、より活発に動くようなしくみができれば、さらに広がりができる。
- ・区民や民間がやっている活動を区がキャッチし、さらにひと押ししてくれると良い。
- ・既存の活動を体系化する中で、文化大学や文化検定なども有効ではないか。
- ・官も民も連携していろいろなことをやることによって区民が豊かになる、という視点を重視すれば、力が2倍にも3倍にもなる。条例の意味はそこにある。
- ・情報発信は区報だけなのか。文化情報局のようなものがあれば双方向のやり取りが可能。
- ・区では、シティガイド等の連携を図るとともに、店舗情報などが可能となるような観光ビューローを検討している。
- ・時代と地域の間接関係を、うまく縦横のつながりで表現できないか。単につなぐのではなく、文化を文脈とした編集作業が必要かもしれない。
- ・子供向けの文化芸術情報の提供が必要ではないか。
- ・条例は、個々の行動を規制するものでなく、時代の変化にも対応できるような、大きく高邁なものを目指してほしい。
- ・今度の公益法人税制で、公益法人への寄付に伴う住民税の控除についてどう考えているか。これは文化芸術団体にとっては大きな仕組みだと思う。
- ・基金や税額控除の問題は、財団の統合や既存の基金、協働事業など、そういうものを含めて検討していく必要がある。
- ・学校は、近現代の歴史をつなぐ。統廃合による校名や校舎、校内の記念物などの保存・継承については大きな問題。
- ・学校に対する愛着、まちの記憶、まちへの愛着、こういうことについて体系的に教えていくことが必要。文化コーディネーターの役割をしてくれる人がいると助かる。

4. まとめ

- (1) 「文化芸術振興の基本的な考え方」「取り組みの方向性」について
このテーマに関するまとめとして資料で整理した方向性について、基本的な了解を得たが、資料については持ち帰り確認していただくこととした。
- (2) 「まちの記憶を継ぐ・活かす」「まちへの愛着と誇りを育てる」について
懇談会資料を基本に置きながら、「情報のネットワーク化、アーカイブ作りの重要性」、「区民や民間の活動をうまくつなぎ、補完し、活かすようなシステムづくり」ということを大切にすることで、議論の方向性を確認した。
- (3) 今日の話をもとに専門部会で取りまとめをお願いしたい。

5. 次回日程について

事務局より、下記のとおり日程の確認を行った。

第4回懇談会開催は、4月27日(木)14時00分

場所は、東京オペラシティ内 会議室

閉会

高階会長の挨拶を以って、16時20分閉会した。

その他

閉会后、新宿区歴史博物館の施設見学を行った。